



ISBN 978-4-89992-094-6
C3002 ¥1500E

定価 本体1650円(税込み)
啓文社書房



NATIONAL HISTORY OF JAPAN

No.21 2025

The Commemorative Symposium of 75 years after the Conclusion of the Far Eastern International Military Tribunal (Tokyo Trials), 11 November, 2023, Japan

University of Economics of Kobe Sannomiya

Lecture1 Kei Ushimura, The Far East International Military Tribunal, Referred to as the 'Judgment of Civilization's'.....1
Lecture2 Minoru Kitamura, The Tokyo Trial and the Nanjing Incident: Examining Their Structure.....15

The Articles

Nakai Toshiharu, Understanding the History of Smallpox Epidemics from the View Points of Molecular Genetics.....27
Eiji Yamashita, Thinking About Conservatism: Japan's Most Legitimate Political and Social System in the World.....53
Minoru Okajima, Configuring the Joint Study "Blueprint of the Restoration of the Japanese Constitution" (Continued - Part 1)64
Tomoyuki Takami, What the Nihon Shoki are Trying to Tell Us: A Re-examination of the Ancient East Asian World.....85
Paul de Lacvivier, Changing Ethnicity: What Can Christian Documents Reveal About the Ethnicity of the Japanese People?106
Hidemichi Tanaka, The Myth of Yamasachihiko, the Tale of Urashima Taro, and the Jewish Immigrants to the Ryukyu Islands.....124

The book reviews

Hidemichi Tanaka, "A 500-Year History of Japan and Western Europe" by Kanji Nishio170

Postscript178

日本国史学

第二十一号 令和七年

「極東国際軍事裁判(東京裁判)結審七十五年シンポジウム」

於 日本経済大学神戸三宮キャンパス

令和5年11月11日

講演

1 『文明の裁き』とされた極東国際軍事裁判

牛村 圭 1

2 東京裁判と南京事件——その構造を確認する

北村 稔 15

論文

痘瘡流行史を分子遺伝学で読み解く

中井敏晴 27

保守主義について考える——世界で最も正統性の高い日本

山下英次 53

の政治・社会制度

岡島 実 64

共同研究「日本憲法要綱」の作成について(続・上)

日本書紀が伝えようとしていること——古代東アジア世界の再検討

高見友幸 85

変わりやすい民族性——キリシタン資料から日本人の民族性について何が言えるか?

ポール・ド・ラクヴィヴィエ

106

山幸彦神話、浦島太郎童話、そして琉球の渡来ユダヤ人

田中英道

124

書評

西尾幹二『日本と西欧の五〇〇年史』

田中英道

170

編集後記

日本国史学会会則

理事名簿

178

日本国史学会

The Society of National History of Japan

ISSN2189-1443

68. 宮沢孝幸、なぜ私たちは存在するのか ウイルスがつなく生物の世界 P H P 研究所、2023
ISBN-13: 978-4569854182
69. 森川茂、ボックスウイルス科 標準微生物学 第12版、医学書院、411-414、2015
ISBN-13: 978-4260020466
70. 森田悌、日本後紀 上中下巻、講談社（講談社学術文庫）、2007 ISBN-13: 978-4061597877、4061597884、4061597891
71. 森田悌、続日本後紀 上巻、150、講談社（講談社学術文庫）、2010 ISBN-13: 978-4062920148
72. 山内一也、近代医学の先駆者 ハンターとジェンナー、11頁、岩波書店、2015 ISBN-13: 978-4000291545
73. 山口英世 他訳、Ernst Wiesmann 著、ボックスウイルス、医微生物学 (Medizinische Mikrobiologie)、文光堂、330-339、1980 ISBN 3-13-444804-1
74. 渡辺理絵、近世農村社会における痘瘡の伝播過程—出羽国中津川郷を事例として— 地理学評論 83、248-269、2010

保守主義について考える

—世界で最も正統性の高い日本の政治・社会制度—

山下 英次

(国際経済政治学者
大阪市立大学名誉教授・経済学博士)

(目次)

はじめに

保守主義とは

西洋の保守主義の起源

グリエルモ・フェッレローの2つの正当性原理

世界で最も正統性の高い日本の政治・社会制度

連続性が乏しいヨーロッパの王室

日本特有の権威と権力を分離したデュアル・システム

アインシュタインの日本評

おわりに

はじめに

西洋における保守主義 (conservatism) は、実は「フランス革命への反対」(反革命) から始まった。政治思想や社会思想史の研究者はそうしたことを十分理解していると思うが、日本のいわゆる保守主義的な人たちは、そのことを良く分かっている人はそう多くはないのではないだろうか。しかし、そのことを承知した上で、日本の保守主義はどのようなべきかを考えた方が、自分たちの保守主義を強化できる。そこで本稿では、西洋の保守主義が「反革命」(counterrevolution) から始まったことを踏まえた上で、日本の保守主義について考えてみたい。

まず手短かに、結論を先に述べておくことにしたい。保守

主義の立場から見れば、正統性のある権力（政権）は、正統に継承された君主制と公正な選挙で選ばれた正統民主制という2種類しかないが、日本はそのいずれもすっかり備えており、世界で最も正統性の高い政治・社会制度を保持していると言える。したがって、わが国は、自分たちが持っている非常に恵まれた歴史と伝統を継承しつつ、確固とした自信と自尊心と独立心をもって、堂々と国家を運営していけば良いのである。

保守主義とは

保守主義は、まず歴史と伝統を重視する。そして、保守主義とは、国体（polity）を絶対的に堅持する思想であると言える。日本の場合は、言うまでもなく皇統の堅持である。保守主義は、基本的に「伝統」を継承していくわけであるが、伝統とは、過去から受け継ぎ、未来へと渡していくべき何かである。ただし、ただ単に受け継ぐだけでなく、時代に応じて改良していくことも必要とされる。もう一つ、保守主義は、基本的に「権威」を尊重するが、しかしながらそれを尊重し過ぎると権威主義に陥る危険性があるので注意を要する。

保守主義は、自由主義および社会主義と並んで、西欧に

おける過去2世紀の間の3つの主要なイデオロギーの一つである。アメリカの保守派の社会学者であるコロンビア大学アルバート・シュヴァイツァー教授を務めたロバート・ニスベット（Robert Nisbet、1913～1996年）は、『保守主義—夢と現実』の中で、社会主義の預言者はカー・マルクス（Karl Marx、1818～1883年）、自由主義の預言者はジェイムズ・ミル（James Stuart Mill、1806～1873年）であるのに対し、保守主義の預言者はエドモンド・バーク（Edmund Burke、1729～1797年）であると述べている（ニスベット「1990（1986）」、p. viii）。

アイルランドのダブリン生まれで、イギリスの有力政治家になったエドモンド・バークは、その名著『フランス革命の省察』（1790年）によって保守主義の始祖となった。しかし、保守主義とか保守主義者という言葉が現実の政治に適用されるようになったのは、1830年頃である（ニスベット「1990（1986）」、p. 7）。

西洋の保守主義の起源

保守主義の始祖エドモンド・バークは、英国下院議員だった時にフランス革命（1789年7月開始）を経験し

たが、歴史と伝統を無視し、過去と断絶してすべてをひっくり返すようなやり方に激しく反対した。そして、フランス革命開始の翌年（1790年）の11月1日にロンドンの出版社から『フランス革命の省察』（*Reflections on the Revolution in France*）を発行し、同時代人として進行中のフランス革命に対する厳しい批判を展開した（バーク「2011（1790）」）。

E. バークは、フランス国王ルイ16世は、君主として特に問題があったというわけではなく、むしろ、「革命前の数年間、フランス王政は祖国の繁栄と発展に寄与すべく誠実に努力していた・・・（中略）・・・18世紀後半のフランスでは人口が着実に増加していた上、金貨・銀貨の製造量や保有量も豊富だった」（前掲書、p. 159）と述べている。また、「旧政府は様々な修正案に取り合う姿勢を積極的に見せていた。むしろ〈革新〉に応じすぎた挙句、めぐりめぐって元も子もなくす結果になったと評しよう」（前掲書、p. 159）と述べている。実際、ルイ16世は、守旧派の国王ではなくむしろ改革志向で科学の支援者でもあり、国民の間の人気も高かった。

E. バークは、「今回の革命（フランス革命）では、詐欺、デタラメ、暴力、略奪、放火、殺人、資産没収、新紙幣の強制的な流通など、残酷極まる独裁が全面的に展開さ

れた」（前掲書、p. 154）と述べている。また、「〈革新〉に憧れる精神とは、たいがい身勝手な近視眼的なものである。おのれの祖先を振り返ろうとしない者が、子孫のことまで考えに入れる筈がない」（前掲書、p. 65）との至言を遺している。そして、バークは、フランスがどうにもならない混乱に陥った挙句、軍人による独裁に行き着くだろうと言いつつ、その後の展開はその通りになった。1793年1月の国王ルイ16世の処刑、1793年3月から1794年7月にかけてはマクシミリアン・ドゥ・ロベスピエール（Maximilien de Robespierre、1758～1794年）のジャコバン派による恐怖政治で約4万人が殺され、続いてそれに対する反動としてのテルミドールのクーデターなど、バークの『フランス革命の省察』が出た後のフランスは流血の混乱を極め、結局、1799年11月、独裁者のナポレオンが政権を奪取したことによってフランス革命はようやく終了した。

バークは、1688年から1689年にかけて起こったイングランドの名誉革命（the Glorious Revolution）については、絶対王政から立憲王政への移行であり、伝統からの断絶ではなく王政を維持した上で必要な改革を成し遂げたという意味で高く評価している。名誉革命の結果、1689年12月、「権利の章典」（the Bill of Rights）が成

立したが、これは今日でも生きており、イギリスの不文憲法のコアの部分を構成している。また、バークは、1776年7月のアメリカ独立宣言に結実したアメリカ独立革命(the American Independence Revolution)は、植民地からの独立運動だとして、これも高く評価している。

要するに、保守主義の立場から言えば、フランス革命や国王ニコライ2世を殺害したロシア革命(the Russian Revolution)のような国体を根こそぎ変更するようなものはダメだということである。国体の変更を伴うフランス革命とロシア革命も、国体の変更を伴わない名誉革命とアメリカ独立革命も、日本語でも英語でも、みな同じ「革命」(revolution)という用語を使っているが、これは不適切かもしれない。両者を区別する何か別の用語を考えたい方が良さそうである。

バーク以降の保守主義の系譜について、簡単に紹介しておく、フランス革命を同時代に経験した人としては、『フランスについての考察』(1796年)を書いたフランス伯爵のジョセフ・ドウ・メーストル(Joseph de Maistre、1753~1821年)、その後の世代としてはノルマンディの貴族出身で『アンシャン・レジームと革命』(1856年)を書いたアレクシス・ドウ・トクヴィル(Alexis de Tocqueville、1805~1859年)がいる。

後者は、上・下2巻の大著『アメリカの民主主義』(1835~1840年)を書いたことで有名であるが、いずれにせよ2人ともフランス革命を厳しく批判した。

20世紀における海外の保守主義者としては、ここでは、世代順に以下の4名を挙げることにしたい。まず、イタリア人歴史家のグリエルモ・フェッレローロ(Guglielmo Ferrero、1871~1942年)であるが、彼については後段で詳しく紹介する。次いでイギリス人でロンドン・スクール・オブ・エコノミクス(LSE)教授で『保守的であること—政治的合理主義批判』(1962年)を書いたマイケル・オークショット(Michael Oakeshott、1901~1990年)、すでにご紹介したアメリカ人のロバート・ニスベット、そしてアメリカ人で『保守主義の精神』(1953年)を書いたラッセル・カーク(Russell Kirk、1918~1994年)である。

グリエルモ・フェッレローロの2つの正当性原理

グリエルモ・フェッレローロは、イタリアの著名な歴史家で、1908年、アメリカを訪問した際には、セオドア・ルーズヴェルト大統領からホワイト・ハウスに招待されている。T.ルーズヴェルトは、その頃、フェッレローロが30

歳そこその若さで上梓した全5巻の大著『ローマの偉大さと凋落』(1902年)の英訳版を読んでいた。

フェッレローロは1919年のバリ講和会議には、アメリカ新聞協会の一員として参加したが、同会議が次の戦争の種を蒔いていると批判して、『平和の諸問題』(Problems of Peace、1919年)を書き、J.M.ケインズが『講和の経済的帰結』(1919年)で述べた趣旨と同じように国際社会に対して、傲慢と強欲に基づく「勝者の愚行」に警鐘を鳴らした。すなわち、敗者に厳しすぎる講和条件では、やがてまた世界大戦を招きかねないという警告である。

その後、イタリアにファシズムが台頭し、1922年10月、クーデターでベニート・ムッソリーニが政権を奪取すると、彼はそれに反対したために、当時、話が持ち上がっていたイタリアでの大学教員の職を政権側の妨害によって得ることが出来なかったばかりか、長い間自宅軟禁された。1930年になってようやくパリに亡命することができ、その後はどなくしてジュネーブ国際・開発研究大学院大学(IHEID)の教授に就任した。60歳前後になって、ようやく大学に教職を得ることができた。

死の年の1942年、フェッレローロは、『権力論』(the Principles of Power)を出版した。同書の中で、彼は、イギリスの清教徒革命(1642~1649年)によつ

て、国王チャールズ1世が殺害されその後成立したオリヴァー・クロムウェルの政権、フランス革命後の共和国政府、ナポレオンによる支配など、篡奪者や革命家による政権はいずれも恐怖政治に陥ったことに注目した。篡奪者や革命家による政権は、正統性が高くないために、統治がうまくゆかず、結局、恐怖による支配になってしまう。第一次世界大戦前、ヨーロッパにおける共和国はフランスとイスの2カ国のみであり、ヨーロッパには世襲正統性に基づく君主制が浸み込んでいた(フェッレローロ「2001(1942)」、pp.180-181)。しかし、大戦後は、そうしたヨーロッパ各国に共和制を樹立しようとしたが、現実にはあらゆる種類の秩序の破壊が起こり、フランス革命後のような革命政治になってしまった。それが、第二次世界大戦を誘発する一因になったのではないかと考えた。そこで、彼は、正統性のある政権のみが「恐怖によらない権力」であるとの結論に達する(フェッレローロ「2001(1942)」)。

具体的には、保守主義の立場からすると、正統性のある権力とは2種類しかない。彼は述べる。すなわち、①篡奪によらず正統に継承された正統君主制、②公正な選挙による正統民主制、である。換言すれば、前者は世襲による血統の原理、後者は多数の原理に基づく正統性である。

「世襲の権力は、人間により与えられたものではないから人間により変更することはできない」(前掲書、p.187)とし、確立された相続方法が重要だとする。

なお、イングランドの名誉革命については、過去と断絶したわけではないとして、フェッレローもバークと同様にこれを賞賛している。

世界で最も正統性の高い日本の政治・社会制度

フェッレローの言う2つの正統性原理を日本に当てはめると、わが国は、正統君主制と正統民主制の両方とも完全に備えている。特に、天皇については、およそ2000年にもわたって男系男子によって継承されており、正統性という意味で世界的にも群を抜いて高い。126代に渡って継承されてきた万世一系の天皇は唯一無二であり、これ以上正統性の高い君主制は世界のほかのどこにも存在しない。

1868年(慶應4年)3月14日の明治天皇の「五箇条の御誓文」³は、日本社会がすでに民主主義的な本質を備えていたことを示す。それどころか、日本の民主主義的な伝統は、今から1400年以上前の聖徳太子の「十七条憲法」(西暦604年)にまで遡ることができる。

ただし、拙著『日本よ、歴とした独立国になれ』(山下英次「2023」)で詳しく述べたように、戦後のGHQの支配では、日本人の国家意識を喪失させるような極めて強力かつ執拗な心理戦を展開され、多くの部分でそれが成功してしまったことは事実である。戦後のGHQ支配は、保守主義の立場から言えば、ネガティブな意味で日本社会と日本人に大変革をもたらし、その悪影響がいまだに続いていることは事実である。国体を根こそぎ変更したフランス革命やロシア革命のようなものではないので、「革命」と言うべきではないと考えるが、それに準ずるものとしてとらえるべきであろう。いずれにせよ、どのような用語を使用すべきかについては、筆者も、まだ考察が十分ではないので、現時点では判断を留保し、今後の課題としたい。

連続性が乏しいヨーロッパの王室

日本の皇室は、ヨーロッパの王室とは大きく異なる。特に連続性という要素で異なるのであるが、その点を明らかにするために、イギリス王室を例としてその歴史を概観してみたい。1707年、イングランドがスコットランドを併合した時点で、イギリス(Britain)という国が初めて誕生した。また、イギリス人(Britons)とかイギリス人

わが国は、フェッレローの言う統治の正統性原理を両方とも確固として保持しているわけであり、政治・社会制度上の安定性の高さという意味で、日本の右に出る国はない。だからこそ、日本は、基本的に非常に安定した国なのである。フェッレローの『権力論』では日本には一切触れていないが、彼がもし日本の政治・社会体制について十分な知識を持っていたとしたら、おそらく理想的な正統性原理を備えた制度であるとして讃嘆の声を上げたことであろう。

日本は、歴史上、賢くも革命を経験しなかった。明治維新(the Meiji Restoration)は、流血の事態はかなりあったが、1868年(慶應4年/明治元年)から1869年(明治2年)にかけて各地で起こった戊辰戦争の犠牲者数は合計で8,200名余り、西南戦争(明治10年)は13,000人余りであり、諸外国の革命による犠牲者数とは大きく異なる。ちなみに、イングランドの名誉革命やアメリカの独立革命のようなものも、わが国は経験しなかった。主要国で、革命を経験しなかった国はほかにもかもしれない。

このように考えると、日本には守るべき「古きよき伝統」がたくさんあり、まさに保守主義の権化のような国である。このような日本では、本来、基本的に保守的な政治が実践されるのが極めて自然なのではないだろうか。

らしさ(Britishness)という概念もこの時に誕生した。それ以来300年余りのイギリス王室の歴史がどのようなものであったかについてみよう。

1714年、スコットランド起源のステュアート(Stuart)家が断絶し、ドイツ北部の領邦君主であるハノーファー(Hanover)家からジョージ1世を国王として迎え入れ、それ以降、英王室はハノーヴァー朝(Hanover Dynasty)となった。その後、ハノーヴァー朝は、1901年まで続いた。

1901年1月、ハノーヴァー朝第6代の女王ヴィクトリア女王(在位:1837-1901年)が逝去すると、夫アルバートとの間の嫡男のエドワード7世が王位を継承した。この時点で、英王室はアルバート公子の実家であるドイツ起源のザクセン＝コーブルク＝ゴータ(Saxe-Coburg-Gotha)家の王朝となる。ザクセンは、旧東ドイツのドレスデンを中心とする地域名であり、コーブルクもゴータも元々はその周辺の地名である。すなわち、いずれもドイツ系のトリプル・ファミリー・ネームを持った家名がこの頃の英国の王朝名だったわけである。

第一次世界大戦(1914-1918年)でドイツを敵国として戦う中、いくら何でもそれでは国民の士気を阻害しかねないという配慮から、国王ジョージ5世(在位:

1910(1936年)は、1917年7月17日、英国の王朝名をウィンザー城にちなんでウィンザー(Windsor)家に変更すると宣言した。それ以降は、ウィンザー家の国王が続くが、2022年9月、女王エリザベス2世(在位1952(2022年)が96歳で逝去し、チャールズ3世が即位した。それに伴い、エリザベス女王の夫のフィリップ殿下(エディンバラ公爵)の実家名(マウントバッテン＝ウィンザー(Mountbatten-Windsor))となった。ちなみに、フィリップ殿下は、ギリシャ国王ゲオルギオス1世の孫であり、マウントバッテンは、元々は、ドイツのヘッセン地方の貴族の家名であるバッテンベルク(Battenberg)の英語名である。

イギリスに限らず、ヨーロッパの王室は、このように王朝が変遷してきたわけであり、連続性がかなり弱い。また、国際的な婚姻が当たり前のような状態である。いずれにせよ、日本の皇室とは非常に大きく異なる。特に、皇室とヨーロッパの王室とは、連続性という意味において次元が全く異なると言える。他方、中国では、歴史的に易姓革命で王朝が変わることに、大虐殺が起きた。

わが国では、皇室典範第1条で、「皇位は、皇統に属する男系の男子が、これを継承する」となっていて、他国の

状況とは全く異なり、比類なき連続性が保たれている。

日本特有の権威と権力を分離したデュアル・システム

わが国では、万世一系の天皇を中心とする「権威」(authority)とその時々々の「権力」(power)を分離するデュアル・システムがとられてきた。これは、世界の政治・社会制度の歴史上最大の発明(最高傑作)ではないだろうか。これによって、2,000年にもわたる天皇の継承が可能となった。

世襲君主制の欠点の一つは、常に有能な君主が現れるとは限らないことであるが、権力と権威を2極分化させれば、そうしたリスクを軽減することができる。また天皇が、その時々々の生々しい権力から距離を置いていれば、人々から恨まれる可能性もかなり小さくなり、崇敬の対象であり続けることができたということもあつたであろう。

皇統の正統性は、万世一系で超長期にわたり継承されてきたわけであり、間違いなく世界でも最も由緒正しい君主制である。そして、その背後には、権威と権力を分離した独自のデュアル・システムがある。

ここで、英国の経済週刊誌『エコノミスト』(the

Economist)の調査部門であるEIU(Economist Intelligence Unit)が毎年発表している各国の民主主義の成熟度を示すとされる民主主義指数(2022年版)を見てみよう。この種の調査で常にトップ・クラスにランクされるのは北欧諸国とスイスであるが、G7諸国に限って見ると、日本より上位の国は、カナダ(8・88)、ドイツ(8・80)のみであり、わが国(8・33)はG7の中では第3位である。そして、無論、「完全民主主義国」のカテゴリに属している。すなわち、公正な選挙によって選ばれた正統民主制という意味でも、日本は完全にそれをクリアしている。他方、アメリカ(7・85)、イタリア(7・69)に至っては、いずれも「欠陥民主主義国」に分類されている。

アインシュタインの日本評

1921年にノーベル物理学賞を受賞したアルバート・アインシュタイン(Albert Einstein、1879(1955年)は、1922年(大正11年)11月中旬から1カ月半、日本に滞在して、大正天皇に拝謁するとともに、各地で講演を行った。同年12月3日、東北大学で行った講演において、注目すべき日本評を披露した。その発言は、アリス・

カラプリス(編)の『アインシュタインは語る(増補新版)』(大月書店、2006年)の「日本と日本人」という箇所に収録されている。今からおよそ100年前のこととはいえ、アインシュタインは、以下のように日本に対して最大限の賞賛の言葉を寄せている。

「遠からず人類は、確実に真の平和のために、世界の指導者を求めなければなりません。世界の指導者になる人物は、軍事力にも資金力にも関心を持つてはいけません。すべての国の歴史を超越し、気高い国民性を持つ最も古い国の人でなければなりません。世界の文化はアジアに始まったのであり、アジアに帰らなければなりません。つまり、アジアの最高峰である日本に。私たちはこのことで神に感謝します。天は、私たちのために、このような高貴な国を創造してくれたのです。」(カラプリス(編)「2006(2005)」、pp. 287-288)。

おわりに

以上みてきたように、わが国は、西洋の保守主義の立場から見ても、最も正統性の高い政治・社会制度を持っている。日本こそ、保守主義の真髄を完璧に兼ね備えた国、すなわち「保守主義の権化」のような国といえる。長い歴史

と伝統に育まれたお陰であり、世界に比類のない最も由緒正しい政治・社会システムといえる。われわれは、このように極めて恵まれた環境に感謝すると同時に、自分たちの歴史と伝統を継承しつつ、確固とした自信と自尊心と独立心をもって、堂々と国家を運営していけば良い。

現在の日本では、いまだに自虐史観が支配的であるために、自国に自信を持ってない人が大勢いるようであるが、これは、戦後の占領下でGHQによる徹底した洗脳によって虚妄の歴史が人々に植え付けられたためである。歴史的事実を踏まえた大きな歴史の流れを客観的・巨視的に振り返れば、日本はどの国に対しても悪びれたり、引け目を感じる必要は全くない。むしろ、諸外国が、日本に学んだ国造りをすれば、世界はより平和になるであろう。ただし、どの国も日本のような国にはなれるわけではないのはお気の毒である。以上述べてきたような日本の長い歴史が育んだ特有の社会・政治上の安定した基盤が諸外国にはなく、また今後とも作れそうにないからである。しかし、日本の調和した社会を手本として、各国で努力してもらうことぐらいいはできるであろう。わが国は、そうした各国の努力を支援・指導していく立場にあると認識すべきではないだろうか。

【参考文献】

- ・板垣退助「2020（1919）」、『立國の大本』（一社）板垣退助先生顕彰会、高岡功太郎（現代語訳）、非売品、2020年2月
- ・宇野重規「2016」、「保守主義とは何か―反フランス革命から現代日本まで」、中公新書、2016年6月
- ・カラプリス、アリス（編）「2006（2005）」、『アインシュタインは語る（増補新版）」、林一、林大（共訳）、大月書店、2006年8月
- ・小堀桂一郎「2010」、「日本人の〈自由〉の歴史…（大宝律令）から（明六雑誌）まで」、文藝春秋、2010年9月
- ・佐伯啓思「2023」、「日本の保守」を改めて考える」、國民會館叢書103集、（公社）國民會館、2023年11月
- ・ニスベット、ロバート「1990（1986）」、『保守主義―夢と現実」、昭和社、富澤克・谷川昌之（訳）1990年5月
- ・バーク、エドマンド「2011（1790）」、『新版』フランス革命の省察―保守主義の父―かく語りき、佐藤健志（編訳）、PHP研究所、2011年3月、原著『Reflections on the Revolution in France, James Dodsley in London, Nov. 1, 1790
- ・フェッレロー、グリエルモ「2001（1942）」、『権力論』、伊手健一（訳）、きこ書房、2001年11月（邦訳・初版）竹内書店、1972年、原著『the Principles of Power, G.P. Putnam and Sons (NY & London), 1942
- ・山下英次「2022」、「日本よ、歴とした独立国になれ―ア

メリカの戦勝国史観から脱却する時は令和」、ハート出版、2023年8月

・Calaprice, Alice (ed.) [2005], *the New Quotable Einstein*, Princeton University Press, 2005

・Calaprice, Alice (ed.) [2010], *the Ultimate Quotable Einstein*, Princeton University Press, Oct. 2010

【注】

- 1 原著は『*Grandezza e Decadenza*, Vol. 1-5, Treves a Milano, 1902』フェッレローが米国を訪問した折、ちやうどこの本（全5巻）の英訳の刊行が進行中であった。英訳は『*Greatness and Decline of Rome*, Vol. 1-5, G. P. Putnam and Sons (NY), 1907-1909』
- 2 ジュネーヴ国際・開発研究大学院大学（IHEID）は、1927年に創設された文系の大学院大学で、ノーベル賞受賞者を7名輩出するなどかなり有力な大学院大学である。
- 3 福井藩士の由利公正が書いた草案「議事之体大意」に、土佐藩士の福岡孝弟が手を加えて「会盟」と改題し、さらに長州藩の木戸孝允が最終的に手を入れて「五箇条の御誓文」としたものである。
- 4 1536年、イングランドはウェールズを併合しており、この時点では、「イングランド＋ウェールズ」がイングランド王国であった。
- 5 ドイツ語のベルク（berg）は山を意味するので、バッテンベルクは「バッテン山」である。そこで、英語名をマウンテンバッテン（Mountbatten）にしたとされる。

6 この引用文は、『アインシュタインは語る（増補新版）』（大月書店、2006年）に収録されているものであり、その原著は『Alice Calaprice (ed.) [2005] である。しかしその後、2010年に、同じ編者で同じ出版社からさらに新しい版（Calaprice (ed.) [2010]）が出ているが、その版ではアインシュタインのこの発言はなぜか割愛されている。なお、この版の邦訳はまだ出ていない模様。

日本国史学会理事 名簿

伊藤 隆 東京大学名誉教授
 小堀桂一郎 東京大学名誉教授
 渡辺利夫 拓殖大学前総長
 田中英道 東北大学名誉教授（代表理事）
 北村良和 愛知教育大学名誉教授
 北村 稔 立命館大学名誉教授
 矢野義昭 岐阜女子大学特別客員教授（監査）
 中山 理 麗澤大学前学長
 磯前秀二 名城大学名誉教授
 金岡秀郎 国際教養大学特任教授
 新田 均 皇學館大学現代日本社会学部教授
 松浦光修 皇學館大学文学部教授
 樋口恒晴 常磐大学総合政策学部教授
 竹田恒泰 皇學館大学講師
 久野 潤 日本経済大学経済学部准教授（事務担当）

事務局長 漆原亮太（啓文社代表取締役）

日本国史学 第二十一号
 令和七年二月二十三日 発行

編集人 日本国史学会 代表理事 田中英道

発行 啓文社書房

〒一六〇—〇〇二三

東京都新宿区西新宿四一五—一

西新宿パークハイツ九〇二

電話 〇三六七〇九一九二

kokushi@kei-bunsha.co.jp

発売 啓文社

印刷所 (株)加藤文明社

〒一〇一—〇〇六一

東京都千代田区神田三崎町二—一五—六

当会の許可なしに、本誌の記事、全体または転載すること、複写して頒布、配布すること、あるいは公開のデータベース等に登録することを禁ずる。

本雑誌は、一般社団法人倫理研究所のご援助の下に発行されています。
 日本国史学会入会ご希望の方は、日本国史学会の公式ホームページ「入会案内」をご覧ください。
 (インターネットで「日本国史学会」と検索ください)

ISBN 978-4-89992-094-6 C3002 ¥1500E